

- 一 授乳手当金の支給
- 二 婦人の性理休養三日間を供へよ
- 三 既婚婦人を使用する工場に於ては完全なる授乳場の設置
- 四 無料托兒所 無料産院の設置
- 五 母子扶助法の即時制定
- 六 婦人寄宿舎制度の改善
- 七 同一労働に對し同一賃銀の支給
- 八 婦人工場監督官の任命

実行方法 略

四 反動的諸組織の粉砕に関する件
天満支部 竹内 清

理由 省略
五人絹工場に於ける二硫化炭素中毒予防の件

京磁支店 錦中 景一郎

理由 省略

六 團體協約促進運動に関する件
本部 種田 徹 摩

理由 省略

七 紡績労働者標準賃銀確立に関する件
本部 吉永 親 光

理由 省略

八 労働組合法制定促進に関する件
本部 田代 泰 光

理由 省略

九 日印通商條約廢棄に對する對策の件
本部 山 正 義